

# 後期ルーマンの組織論—『組織と意志決定』を中心に—

一橋大学博士課程 須田佑介

## 1. 目的

よく知られるように、ルーマンは、初期の代表作である『公式組織の機能とその派生問題』以来、一貫して組織システムを分析対象として取り上げてきた。ルーマンの社会学理論は、『社会システム理論』以降の自己参照的システムという構想の導入によって体系化が試みられたが、それによって、かれの組織論も新しい段階に入った。この報告は、ルーマンの、特にこの段階の理論展開における組織論の到達点とその意義の明確化を目的とする。

## 2. 方法

この報告では、ルーマンの死後に発表された『組織と意志決定』を中心的な題材として分析する。本書は、ルーマンによる組織理論の総決算と言うべきものであり、自己参照的システム理論を導入して以降の組織システム理論について体系的な議論が展開されている。

## 3. 分析

(1)『組織と意志決定』において、組織システムは、意志決定を要素とするオートポイエティック・システムとして定義されている。そのため、本書では、意志決定概念の精緻化に多くの議論が費やされる。特に、後期ルーマン理論の中心概念である観察概念を援用して、意志決定は、〈オルタナティブ〉を観察図式として使用する、組織システムの作動とされる。同時に、観察という作動に伴うパラドクスも意志決定に指摘される。意志決定の場合には〈オルタナティブ〉という区別が、両方の側の指示を許容するものであるために、決定不可能性のパラドクスを帰結する。この意志決定のパラドクスを解消すること(脱パラドクス化)が、組織システムの作動を継続するための条件となる。

(2)また、この意志決定概念の分析に加えて、特筆すべきは、組織システムと全体社会システムとの関係の分析に取り込まれていることである。全体社会システムとの関係では、組織システムは、機能システム(経済システム、法システム、教育システムなど)どうしの構造的カップリング、つまりある種の媒介的なはたらきが担われる。

## 3. 結論

(1)にかんじていえば、ルーマンの組織論において特徴的なのは、特に意志決定を概念化するさいに、意志決定にかんする正しさの規準を、あらかじめ前提しないことである。この意味で、例えば効用最大化などの合理性規準を前提にする古典的な意志決定論とは異なる、社会学に固有の意志決定論を展開した。『組織と意志決定』をはじめとするルーマンの組織システム論において、第一次的に関心が持たれるのは、あくまでも組織システムの要素である意志決定および意志決定状況の理論化である。しかしながら、かれの理論は、二次的に、何らかの合理性規準が導入されることを許容する議論にもなっている。『組織と意志決定』の結論部分では、ルーマンが提案する〈システム合理性〉の概念が導入され、組織システムにおける意志決定のパラドクスとの関係で議論される。(2)にかんじていえば、『組織と意志決定』においては、近代以降の機能分化した社会という診断に適合的な組織論を展開することで、(全体)社会学理論における組織という古典的な主題を復活させると同時に、この主題の可能性をあらためて切り開くことになった。

## 主要参考文献

Luhmann, N. (2000) *Organization und Entscheidung*, Westdeutscher Verlag.